



一社大 第 19-66 号  
令和 2 年 3 月 3 日

(一社) 大阪府サッカー協会  
理事・監事 各位

(一社) 大阪府サッカー協会  
会長 赤須 陽太郎  
スポーツ医学委員長 天野 大



### 新型コロナウイルスの感染拡大防止による全活動中止のお知らせ

標記について、令和 2 年 2 月 28 日付けで「一社大 第 19-65 号」により 3 月 15 日までの協会事業に関する活動を全て中止としておりましたが、最新の情勢、関係団体等の対応を踏まえ、以下の通り事業中止期間を延期します。

### 4 月 7 日までの協会事業に関する活動は全て中止する事と致します。

協会事業の早期開催の可能性を検討しましたが、サッカーファミリーの安心・安全を第一に考え本日の決断となりました事、ご理解いただければ幸いです。

また、本通知は現時点での国内における新型コロナウイルス感染状況を踏まえたものであり、今後の状況によっては、改めて通知する可能性がございますのでご理解くださいますようお願い致します。

また、今後 4 月 7 日以降も引き続き対応が必要となる可能性があることもご留意いただき、ご協力をよろしくお願い致します。